

北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更（高槻市決定）

北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

| 種 類   | 面 積     | 備 考 |
|-------|---------|-----|
| 防火地域  | 約 60 ha |     |
| 準防火地域 | 約 46 ha |     |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

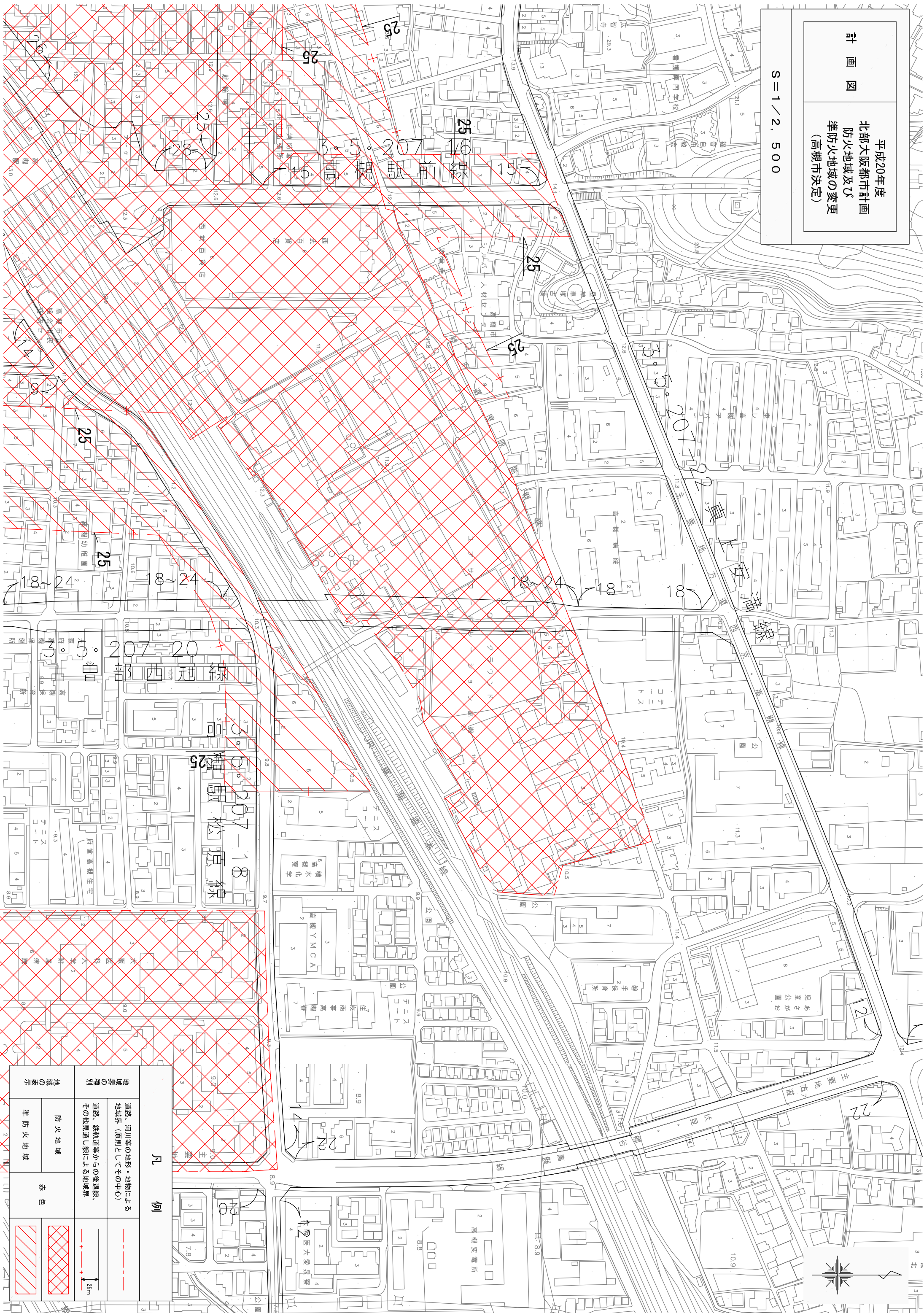
## 理 由

都市再生緊急整備地域内にある JR 高槻駅北東地区において、大規模工場跡地の土地利用転換（土地区画整理事業による都市基盤整備と民間事業による駅前立地にふさわしい施設建築物の整備）が予定されている。

当該地区において、都市の不燃化を進め、災害に強いまちづくりを目指して地区全域に防火地域の指定を行うため、本案のとおり防火地域及び準防火地域の区域の変更を行うものである。

平成20年度  
 北部大阪市計画  
 防火地域及び  
 準防火地域の変更  
 (高槻市決定)

S=1/2,500



凡 例

|        |                                   |       |    |
|--------|-----------------------------------|-------|----|
| 地域界の種別 | 道路、河川等の地形・地物による<br>地域界(原則としてその中心) | 防火地域  | 赤色 |
| 地域界の表示 | 道路、鉄軌道等からの後退線、<br>その他見通し線による地域界   | 準防火地域 |    |

2m